

## 資料編

## (1) 各種会議設置要領等

### 甲府市景観有識者会議設置要領

#### (設置)

第1 本市が育み築き上げてきた多くの社会資本や歴史文化などの資源を生かし、本市のまちづくりにおいて良好な景観形成を図るため、甲府市景観形成基本計画の策定にあたり、学識経験を有する者等の意見を聞く場として、甲府市景観有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

#### (組織等)

第2 有識者会議は、別表で掲げる委員で構成する。  
2 委員の任期は、甲府市景観形成基本計画を策定するまでとする。

#### (会長)

第3 有識者会議には会長を置き、会長は委員間の互選により定める。  
2 会長は、有識者会議を代表し会務を総括する。  
3 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

#### (会議)

第4 有識者会議は、会長が招集する。  
2 有識者会議は、委員の半数以上が出席した会議でなければならない。  
3 会長は、必要があると認めるときは、有識者会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

#### (事務局)

第5 有識者会議の事務局は、都市建設部計画指導室都市計画課に置く。

#### (その他)

第6 この要領に定めるもののほか、有識者会議の運営について必要な事項は、会長が有識者会議に諮って定める。

#### (附則)

1 この要領は、平成19年4月26日から施行する。

別表 (甲府市景観有識者会議の構成員)

(敬称略、順不同)

No.	分野	所属名等	役職等	氏名	備考
1	学識経験者	山梨大学(大学院医学工学総合研究部)	講師	石井信行	
2	学識経験者	山梨県立農林高校	校長	久保田公雄	甲府市緑化推進協議会委員
3	建築	山梨県建築士会	甲府支部長	樋川俊夫	甲府市建築審査会委員
4	建築	山梨県建築設計協会	会長	雨宮健一	
5	まちづくり活動	甲府青年会議所	副理事長	近藤純一	
6	行政	県観光部観光資源課	課長	金子辰男	
7	行政	県土木部都市計画課	課長	手塚茂昭	
8	行政	甲府市	副市長	首藤祐司	
9	行政	都市建設部	部長	矢崎俊秀	

## 甲府市景観形成基本計画庁内検討会議設置要綱

平成 19 年 4 月 13 日

都第 2 号

### （設置）

第 1 本市における良好な景観形成を図る基本計画の原案を作成するため、甲府市景観形成基本計画庁内検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第 2 検討会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）甲府市景観形成基本計画の原案の作成に関すること。
- （2）その他景観形成基本計画策定に係る総合調整に関すること。

### （構成）

第 3 検討会議は、別表 1 に掲げる者をもって構成する。

### （会議）

第 4 検討会議は、都市建設部計画指導室長が招集し、議長となる。

- 2 議長に事故あるとき又は欠けたときは、都市建設部計画指導室都市計画課長が議長の職務を代理する。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

### （幹事会）

第 5 検討会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、甲府市景観形成基本計画の素案の作成に関することを所掌する。
- 3 幹事会は、別表 2 に掲げる者をもって構成する。
- 4 幹事会に幹事長を置き、幹事長は都市建設部計画指導室都市計画課長をもって充てる。
- 5 幹事長は、幹事会の事務を総括する。
- 6 幹事長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めることができる。

### （事務局）

第 6 検討会議の事務局は、都市建設部計画指導室都市計画課に置く。

### （その他）

第 7 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営について必要な事項は、議長が別に定める。

## 附 則

### （施行期日）

1 この要綱は、平成 19 年 4 月 13 日から施行する。

別表 1 ( 検討会議の構成員 )

企画部	企画総室	室長	
		政策課長	
	南北地域振興室	室長	
市民生活部	まちづくり振興室	市民対話課長	
環境部	環境総室	水質管理主幹	
産業部	産業振興室	商工振興課長	
		観光開発課長	
		農林振興課長	
都市建設部	計画指導室	室長	議長
		都市計画課長	職務代理
	都市基盤整備室	室長	
		公園緑地課長	
		道路河川課長	
	都市拠点整備室	室長	
甲府駅周辺土地区画整理課長			
甲府駅周辺拠点整備課長			
教育部	生涯教育振興室	室長	

別表 2 ( 幹事会の構成員 )

都市建設部	計画指導室	都市計画課長	幹事長
企画部	企画総室	政策課	担当係長 各 1 名
	南北地域振興室	南北地域振興課	
市民生活部	まちづくり振興室	市民対話課	
環境部	環境総室	環境保全課	
産業部	産業振興室	商工振興課	
		観光開発課	
		農林振興課	
都市建設部	都市基盤整備室	公園緑地課	
		道路河川課	
	都市拠点整備室	甲府駅周辺土地区画整理課	
		甲府駅周辺拠点整備課	
教育部	生涯教育振興室	文化振興課	